

ラジオ  
関西

## 『谷 五郎の笑って暮らそう』

スマホから  
ス�!! アクセス!!

谷 五郎さんと行く!

## トルコの旅 8日間

カッパドキア

アンカラ

イスタンブール

世界  
遺産 カッパドキア/イメージ

ごあいさつ

ラジオ関西  
パーソナリティ

谷 五郎

コロナで中断していた海外ツアー、ついに復活です！みなさん、お元気ですか？27回目の今回は、大人気のトルコです。ヨーロッパとアジアの接点イスタンブール。みどころ満載のカッパドキアでは洞窟ホテルに連泊ですよ。できるだけ負担の軽いツアーにしてもらいました。世界三大料理のひとつ、トルコ料理も楽しみですね。今からワクワクです。さあ、みなさん一緒にトルコへ行きましょう！

世界  
遺産 ブルーモスク/イメージ

カイマクル地下都市/イメージ

企画  
協力

ラジオ関西

旅行  
実施  
企画心に届く旅  
阪急交通社  
Direct to your heart

30TH | KIX



## 「燃油サーチャージ・料金」受取について

各航空会社では、昨今の世界的な航空燃油価格の高騰を受け、「燃油特別付加運賃・料金(以下燃油サーチャージ)」を設定しました。当社と致しましては、2005年4月1日出発のツアーから、旅行代金とは別途、お客様にお支払い頂いております。燃油サーチャージは航空会社・区間毎に異なります。航空会社の定める燃油サーチャージが変更された場合は、増額時は不足分を追加徴収、減額時は返金となります。ご出発の25日前頃に確定した金額をご請求申し上げます。尚、航空燃油価格が一定価格に沈静化したと判断された場合には、燃油サーチャージは廃止されます。

## 旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。)

- 1.旅券:ヨーロッパ諸国のご旅行の際、一定のパスポート残存期間が必要です。残存期間は国によって違いますのでご注意下さい。  
※旅券の未使用査証欄は入国情見開き2ページ以上必要となります。  
●トルコ…入国情150日以上  
●パスポートをお持ちでも、入国情上記の日数以上の残存期間がない場合は入国情できません。  
※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様ご自身でお願いいたします。  
※万一に備えて残存期間には余裕を持って頂きますようお願いいたします。  
※**残存期間は6ヶ月以上あるのが望ましく、6ヶ月未満のお客様は更新・再発給の手続をお願い致します。**
- 2.査証(ビザ):この旅行には不要です。※日本国籍の方の短期観光の場合です。

## ●利用予定ホテル一覧表

都市名	デラックスクラス
アンカラ	●アンカラヒルトン ●ワイドアムンカラホテル ●クラウンプラザ ●モーベンピックホテル アンカラ ●ラマインBLU
カッパドキア	●エクセラ ホテル カリドキア(洞窟ホテル) ●エムディーシー(洞窟ホテル) ●カッパドキアケープリゾートアズバ(洞窟ホテル) ●ガミラス(洞窟ホテル) ●スナック(洞窟ホテル) ●ニノケープ(スイープ(洞窟ホテル) ●ハーネダム カリドキア ケープスイープ(洞窟ホテル) ●コートビアホテル(洞窟ホテル) ●ラベンダーハウス(洞窟ホテル)
	※宿泊ホテルは上記リスト内のいずれか、または上位クラスホテルに変更になる場合がございます。なお当社海外ホテルリストは以下のウェブサイトにて公開しております。
	URL: <a href="https://www.hankyu-travel.com/yakkan/a.php">https://www.hankyu-travel.com/yakkan/a.php</a>

## 航空機のお座席について

航空機のお座席に関するご希望は一切お受けできません。カップルやグループでご参加のお客様でも離れてお座りいただく場合がございます。当ツアーアドバイス適用の運賃の座席割り当てについては該当利用便の予約状況や安全運行上の理由で航空会社が独自の判断の上、決定されます。従って当社は一切の確約や責任を負いません。予めご了承下さい。また、ビジネスクラス及びプレミアムエコノミークラスをご利用の場合は、窓側・通路側などのご希望は承りますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

## 海外旅行保険への加入は忘れずに

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行保険に加入されることをおすすめします。外国での治療費やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となったり、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易でないこともあります。さらに国情により賠償額が非常に低く、充分な保証を受けられないこともあります。また、クレジットカードに付保されたサービスの保険では不十分な場合や適用されない場合もございますので、お客様ご自身で充分な海外保険に加入されることをおすすめします。

## ご旅行条件(要旨)

### ●お申し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読みください。

#### 1. 募集型企画旅行契約

- (1)このご旅行は株式会社阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社といいます)が企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。  
(2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるよう手配をし、管理することを引き受けます。  
(3)募集型企画旅行契約の内容、条件はパンフレット等、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

#### 2. お申込み(旅行契約)

- (1)当社または当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき申込金(原則として旅行代金の20%相当額)を添えてお申込みください。  
申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。  
また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。「振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点、「ゆうちょ銀行口座自動引き落とし」の場合は引き落としがされた時点で成立します。なお、特定コースにつきましては、別途パンフレットなどに定めるとおりになります。  
(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット・その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。

#### 3. お申込み条件

- お申込み時点で未成年の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満の方は親権者の同行を条件とする場合があります。  
慢性疾患をお持ちの方、現在健康を保たないいらっしゃる方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、高齢の方、などで特別の配慮を必要とする方は、旅行申込書該当欄に症状を含むその旨のご記入をお願いします。当社は可能かつ合理的な範囲内にて対応します。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために調節した特別な措置に要する費用はお客様のご負担となります。また医師の診断書や所定の「お問い合わせ」を提出していただく場合があります。また、場合によってはご参加をお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とすることがあります。

#### 4. 旅行代金とお支払い方法

- (1)旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお一人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合にはこれを算出し加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減算した額をいいます。  
(2)本項目の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。  
(3)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前頃にお振込みのご案内までお送りいたします。書類到着後3日以内にお支払いください。(※一部コースを除く)

#### 5. 旅行代金に含まれるもの

- \*日程に表示している航空・船舶・鉄道等利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金)原価の水準の異なる変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものにかかります。以下同様とします。(は含まれておりません)  
\*日程に表示している送迎・都内間の移動バス等の料金  
\*日程に表示している観光料金(バス、ガイド、入場等の料金)  
\*日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)  
\*日程に表示している食事料金  
\*添乗員同行コースの同行費用 \*団体行動中のチップ

#### 6. 旅行代金に含まれないもの

- 前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
\*空港及びホテルでのボーターサービス(手荷物運搬料)  
\*超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えるもの)  
\*クリーニング代、電話料金、ホテルのボイ、メイド等に対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用  
\*傷害疾病に関する医療費用等  
\*日本国内の空港旅客施設使用料  
\*運送機関の課す付加運賃・料金  
\*旅行日程中の空港税: 出国税及びこれに類する諸税  
\*日本国内における自らから発着空港等集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等

#### 渡航手続料金

- ①出入国記録書類を当社で作成するとき 1人につき4,400円(税込)  
②旅券申請書類の作成代行をするとき 1人につき3,850円(税込)  
③査証申請書類の作成・取得をするとき(査証実費+手続代行業者への手数料は別) 1人1カ国につき5,500円(税込)  
イ 各当該料金に合算して申し受けます。  
ロ お客様ご自身が各手続きを行われるときは、料金をいただけません。  
各国査証代および予防接種料金 実費

\*旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)

\*任意の海外旅行保険料 \*オプショナルツアーワーク

#### 7. 確定書面(最終旅行日程表)

確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までにお渡しします(旅行開始日の7日前頃には発送できるよう努力いたします)。添乗員が同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は最終旅行日程表でお知らせします。

#### 8. 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の闇でできない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。また、その変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。

また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。「振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点、「ゆうちょ銀行口座自動引き落とし」の場合は引き落としがされた時点で成立します。なお、特定コースにつきましては、別途パンフレットなどに定めるとおりになります。

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット・その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。

9. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。  
下記の旅行契約の解除期日とは、当社の営業日 営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合は表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金は第4項の追加代金を含めた合計額です。

③コース又は出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)
イ 旅行開始日がピークのとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日から31日目にあたる日まで(ロードまでに掲げる場合を除く)	旅行代金の10%
ロ 旅行開始日の前から起算してさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで(ハ・ニに掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
ハ・二)旅行開始日の前日以降(ニに掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
二)旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

※お取り消しの時にすでに渡航手続き開始または終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続所要実費をお支払いいただきます。

#### 10. 行程の取り消し(旅行契約の解除)

次に挙げる場合は、行程の実施を取りやめることができます。

(1)天災地変、戦乱、官公署の命令、その他不可抗力の事由により旅行実施が不可能になった場合。

(2)最少催行人員に満たない場合

※ピーク時に旅行を開始するお客様には  
...旅行開始日の前から起算してさかのぼって33日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。

※ピーク時以外にご出発のお客様には  
...旅行開始日の前から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。

(3)旅行代金が期日まで入金のない場合、参加をお断りすることができます。

(4)当社があらかじめ旅行参加条件を示した場合でお客様がそれを満たさないとき。

#### 11. 当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行業者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お客様に係する賠償限度額は1人15万円を限度(故意・重大過失がある場合を除く)といたします(荷物にに関する損害賠償は損害発生後21日以内にお申し出があった場合に限ります)。ただし次のようない場合は原則として責任を負いません。  
...天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の遅延、不通またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中断、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

#### 12. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。現金、クレジットカード、貴重品、薬品・化粧品・食料品等の消耗品、撮影済みのフィルム、記録媒体に書かれた原稿等の補償はしません。

特別補償は事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援者費用等は一切対応できません。

#### 13. 旅程保証

旅行日程にご旅行条件書23項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払します。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

#### 14. お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

#### 15. お客様の交替

お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前の変更がお受けできる場合に限ります。なお、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額になります。

#### 16. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年10月25日を基準としています。また、旅行代金は2024年10月25日現在有効な航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

#### 17. 個人情報のお取り扱いについて

お客様より預かりする個人情報の取り扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

#### 18. その他

##### ●バスポート(旅券)・ビザ(査証)について

訪問国によりましては、バスポートをお持ちでも、入国情に一定の残存期間が必要となる場合や、ビザが必要となる場合があります。当パンフレット掲載国際コースの訪問国の条件につきましては、ご案内事項をご参照下さい。(日本国籍の方が観光目的で短期入国する場合です)これらの情報は各國の諸事情により予告なく変更される場合があります。

##### ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ」<http://www.forth.go.jp/>でご確認下さい。

##### ●海外危険情報-他について

渡航先(国または地域)により、外務省「海外危険情報:十分注意してください。」が発表されている場合は、案内書を封筒にありますので、ご確認下さい。また、海外危険情報の発生のいかんに随伴わらず、渡航先(国または地域)の治安・社会情勢等については、外務省「海外安全ホームページ」<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>等で、ご自身でご確認いただけます。

##### ●一部の航空会社におきまして、ご乗搭頂く区間に機内食及びお飲み物がある場合があります。(日本発着便を除く) いご了承下さい。

●お客様のご便宜をはかるために土産品のご案内をすることがありますが、お買い物に関しましては、お客様の責任で購入していただきます。

●当社はいかなる場合でも旅行の再実施いたしません。

●旅行業約款(募集型企画旅行契約)について  
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にて請求ください。

●当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイページサービスを受けられる場合がありますが、同サービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社で行っていただけます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受けられる予定であったサービスが受けられなくなつた場合、理由の如何にかかわらず当社は責任を負いません。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

株式会社 阪急交通社 法人団体営業本部 西日本営業部 大阪団体支店 営業課

電話番号:DEF527

受付時間:月～金 10:00～17:30 (土・日・祝日はお休み)

旅券・査証について

旅券・